

長野県地域公共交通計画の改定について

交通政策局交通政策課

改定の概要

✓ **新たなバス路線支援制度（詳細は後述）** の導入等に伴い、以下の点に係る記載を変更

<主な改定内容>

○地域拠点の位置づけ修正

→地域拠点に中核的な医療機関、高校、主要な観光地を位置づけ

○幹線及び準幹線における各主体の基本的な役割修正

→C幹線及びの一部D準幹線のバス路線運行費については主に県が支援し、それでも維持が困難な場合は沿線市町村が協力する旨を明記

○支援策追加

→新たなバス路線支援制度を追加

○国県の支援対象系統修正

→木曾の路線見直し等に伴う追加や長野地域の路線廃止に伴い、対象系統一覧を修正

追加：おんたけ交通・やぶはらタクシー 7 路線、JRバス関東 1 路線、南越後観光バス 1 路線

減少：長電バス 2 路線、アルピコ交通 6 路線